

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和2年8月25日(水)午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司
議員 石川 義光 議員 關 守
議員 大和田和男 議員 富山 豪
議員 花島 進 議員 寺門 厚
議員 古川 洋一 議員 萩谷 俊行
議員 勝村 晃夫 議員 武藤 博光
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男

欠席者 議員 小池 正夫

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 莊一 次 長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐以上及び発言者)

市長 先崎 光 副市長 谷口 克文
教育長 大縄 久雄 企画部長 大森 信之
政策企画課長 益子 学 政策企画課長補佐 岡本 哲也
総務部長 加藤 裕一 収納課長 小林 正博
収納課長補佐 高島 啓子 環境課長 関 雄二
環境課長補佐 萩野谷 真 保健福祉部長 川田 俊昭
社会福祉課 平野 敦史
社会福祉課長補佐兼特別定額給付金対策室長 山田 明
こども課長 篠原 広明 こども課長補佐 住谷 孝義
介護長寿課長 藤咲富士子 介護長寿課長補佐 照沼 克美
保険課長 生田目奈若子 保険課長補佐 鈴木 伸一
健康推進課長 加藤 裕一 健康推進課長補佐 玉川祐美子
農政課長 浅野 和好 農政課長補佐 綿引 勝也
商工観光課長 石井 宇史 商工観光課長補佐 秋山雄一郎
建築課長 渡邊 勝巳 建築課長補佐 金田 尚樹
下水道課長 金野 公則 下水道課長補佐 猪野 嘉彦
水道課長 澤島 克彦 水道課長補佐 矢崎 忠
学校教育課長 会沢 実 学校教育課長補佐 平野 玉緒

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

…委員長報告のとおりとする

(2) 那珂市の新型コロナウイルス感染症対策の経過報告等について

…執行部より説明あり

開会（午前 10 時 04 分）

事務局長 おはようございます。若干時間が過ぎてしまいましたが、ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス対応として、3密をできるだけ避けるために議員のほうの机については多少離してあります。換気のために廊下側のドアを開放しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

残暑厳しい中ですが、9月定例会に向けての皆さんのご尽力をよろしくお願ひしたいと思います。執行部の皆さんも、新型コロナウイルス拡大防止、大変日夜にわたってご苦労さまでございます。また引き続き、この対策に対しましてはご尽力を賜りたいと、こういうふうに思います。

ひとつ慎重なるご審議を各議員にお願いを申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。ご苦労さまでございます。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行につきましては、議長をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、開会前にご連絡をいたします。

会議は公開しております。傍聴可能でございます。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放映をいたしております。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際はできるだけ簡潔にお願いを申し上げます。携帯電話をお持ちの方、ご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席議員は 16 名でございます。欠席議員は小池正夫議員の 1 名であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議会事務局職員が出席をしております。

まず最初に、市長のご挨拶をいただきます。

市長 皆さん、おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営につきまして特段のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、議長よりお話がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策につきましても様々なご協力、ご支援をいただきまして感謝申し上げます。

市内でクラスターが発生をいたしました。大分状況は落ち着いてまいりましたけれども、ご承知のようにお盆に伴う帰省、あるいは仕事等で首都圏へどうしても足を運ばなくてはいけない、そういった方が原因になっている、まだ発生が周辺でも散見をされております。決して気を許すことはできないと考えております。市役所のほうとしましても、一体となって、これからも感染拡大の防止に努めてまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日の全員協議会におきましては、第3回定例会の会期日程の審議及び新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況についてご報告をさせていただくことになっております。何とぞご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

議長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

まず最初に、議会運営委員会委員長報告でございます。

萩谷委員長より報告をお願いいたします。

萩谷議員 皆さん、おはようございます。

議会運営員会よりご報告いたします。

先ほど議会第2委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、令和2年第3回定例会について審議をいたしました。

お手元の資料1ページをご覧ください。

提出予定議案は、報告が3件、条例改正や補正予算などの議案が14件、決算の認定が2件です。いずれも第3回定例会中に上程し、議案については、資料3ページの委員会付託表(案)のとおり各常任委員会に付託し審議することに決定いたしました。

資料2ページに戻りまして、常任委員会協議・報告案件は9件であります。

請願・陳情でございますが、今回、請願が3件提出されました。申合せ内規に基づき、取扱いについては、資料4ページの請願・陳情文書表(案)のとおり決定いたしました。

5ページ以降に写しを添付しておりますのでご確認ください。

一般質問は11名の議員から通告がありました。通告内容及び予定時間につきましては、資料の13ページから通告順に記載しております。先ほど議会運営委員会で抽せんを行い、別紙一般質問順番表のとおり順番を決定いたしました。第3回定例会においては、一般質問の日程を2日間とし、9月3日、君嶋議員から古川議員までの5名、9月4日、武藤議員から原田議員までの6名で実施することと決定いたしました。以上の決定事項により、定例会の会期日程案は、別紙のとおり9月1日から9月18日までの18日間とす

べきものと決定をいたしました。

議案質疑、討論の通告につきましては、会期日程案をご覧の上、通告される場合は遺漏のないようお願いいたします。また、今回の一般質問の通告内容につきまして、重複している内容がございます。該当する方には文書でお知らせしておりますので、申合せ内規に基づき、質問者間の調整をお願いいたします。また併せて、できるだけ重複しないような一般質問を行っていただきたいと思っております。

続きまして、全国市議会議長会より「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書」の提出要請があり、市議会として提出することと決定いたしました。内容は、お配りした意見書（案）のとおりでございます。中身についてご意見がある場合には、本会議9月4日終了時までに事務局に申し出ていただきますようお願いいたします。

次に、議会基本条例の改正についてでございます。

議会運営委員会では、今年の議会改選後、議会基本条例の目的が達成されているかどうかを検討し、併せて条文の見直しを協議してまいりました。内容としましては、第3条及び第23条に文言を追加しました。改正案は別紙のとおりです。

中身につきましては、この後、事務局から説明をさせます。

定例会最終日に上程をし、採決を行いますので、よろしくようお願いいたします。

次に、議員と語ろう会の開催についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は開催を中止することに決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

議長 委員長の報告が終わりました。

続いて、事務局から補足説明がございます。

次長補佐 それでは、議会基本条例についてでございます。

お配りしております那珂市議会基本条例の一部を改正する条例（案）をご覧ください。

今回の改正につきましては、議会基本条例の第25条、見直しの手続にありますとおり、改選後に議会運営委員会で検討を行った結果、先ほど委員長報告にもありましたように文言を追加しております。

3ページをお開きください。

こちらが新旧対照表でございます。

4ページをお開き願います。

上から6行目の下線が引いてある部分になります。第3条、議会の基本原則の一部になりますが、こちらに「市民に」という文言を追加し、本会議や常任委員会などの内容を情報提供する対象者を市民と明記するものでございます。

また、下から7行目の下線の部分をご覧ください。

第23条の議員研修の実施でございますが、研修内容の充実に励んでいることをうたっ

たほうがいいのではということで、文言の中に「議員研修を実施し、その内容について充実強化に努めること」を追記するものです。

この条例改正につきましては、議会運営委員会からの発議として最終日に委員長名で上程しますので、よろしくお願いします。

事務局長 続いて新型コロナウイルス感染症対応についてでございます。

別紙の資料にあります那珂市議会9月定例会の新型コロナウイルス感染症対応についての資料をご覧いただきたいと思います。

現在、県内、市内でも新型コロナウイルス感染状況が落ち着いてきているというようなことでございますが、本市といたしましても、やはり気を緩めることなく、新しい生活様式等に従いまして、新型コロナウイルス感染予防対策を実施していくというものでございます。

特に3密を解消するということで、密接、密集、密閉の防止など、以下の点について配慮しながら9月の定例会を開催したいと考えております。議会に出席する皆様におかれましては、常に体調管理のほうを行っていただきまして、感染予防に十分配慮をお願いしたいと思います。

1、傍聴席の対応でございます。6月の定例会でも傍聴席の対応はいたしましたが、今後プラスしたものといたしましては、入り口での検温でございます。37.5度以上の場合にご遠慮願います。それから、連絡先の記入といたしまして、「いばらきアマビエちゃん」のQRコードを追加いたしました。入場するとき、このQRコードで読み込んで空メールを送っていただければ、それを登録ができるということでございます。

2、会議の全般でございますけれども、できるだけ会議は短時間で終了するようにご協力をお願いしたいと思います。それに従いまして、説明や質問、答弁等については、要点やポイントを明確にいたしまして、簡潔に実施をお願いしたいと思います。それから、会議の出席者についても、必要最小限の人数でお願いします。それから、会議中についてはマスクの着用をお願いいたします。

3、議場内の対応でございますが、まず、飛沫拡散予防のため、今回アクリル板を設置いたします。議長席の前と演壇の前にアクリル板を2つ用意しております。このアクリル板の飛沫飛散防止でございますので、この場合、演壇のほうで説明等をする場合にはマスクを外しても、それで結構ということで、よろしくお願いしたいと思います。議場について換気のためにドアを開放します。

それから、議場出席者の減員ということで、これは密集を回避するというところでございますけれども、今回、本会議につきましては、一般質問の本会議に限り、議場の出席者の人数を減らしたいというふうに考えております。本会議は過半数いないと会議ができないものですから、3分の1ずつ議場から退出していただきまして、議員控室のモニターで一般質問のほうを視聴していただくということで考えております。これにつきまして

ては、退出する議員につきましては、事務局のほうでローテーションの表を作りまして、後日お配りいたしますので、その際には、一般質問の1人ずつ入替えをいたしますので、それに従って3分の1は外で視聴するというようお願いいたします。執行部につきましても、ある程度の減員のほうをお願いしたいというふうに考えております。

それから、一般質問の場合に1人ずつ区切りまして、1人終了後に休憩をいただきます。その間に換気をして演壇のマイクであるとかの消毒、清掃をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

4、全員協議会の対応でございますが、前は全員協議会を本会議場で行いましたが、なかなかやるに当たっていろいろ難しい部分があったので、今回は全員協議会室ということで実施をいたします。その際に、今、皆さんの席の間隔が空いているように、多少間隔を広げております。それから、出席者についてもできるだけ最少にして、あとは換気ということで、ドアのほうも開放させていただいております。

那珂市の今回の9月定例会の新型コロナウイルス対応でございますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長 ただいま委員長及び事務局からの報告が終了いたしました。

ただいまの報告についてご質問ございましたらお願いをいたします。

花島議員 おおむね了解なんですけれども、新型コロナウイルス感染症対応に関する議会の運営の仕方ですが、一般質問のときに3分の1ぐらいは控室で聞いてくれという話なんですけど、もともと本会議場は議員間そこそこ空いていますよね。それでなおかつ3分の1の人を出してさらに広げるという必要がどこまであるのかというところがかなり疑問なことが1つあります。

もう一つは、アクリル板の設置でも、勢いよく出るのは一応そこで止まりますが、マスクしていないと結構漂うと思うんですが、その辺の判断はいかがなんでしょうか。

事務局長 議場なんですけれども、議員間の間隔が離れているとはいえ、基本的には1メートル以上ですね、本当は。ここも狭いんですけれども、1メートル以上の間隔は空けてくださいというような新しい生活様式の3密防止対策でありますので、できるだけそれを確保するために、一般質問をやる方によって、議員の座席表をちょっとこちらでなるべく間隔が空くようにローテーションをお知らせしますので、それで議員控室のほうで一般質問を視聴していただくという。

あと、飛沫感染についてですけれども、今回議長席と演壇ですね、例えば執行部が説明するときには議長の前の演壇の席、一般質問をやるときは議員側の登壇席がありますので、一般質問をするときは、そのアクリル板を議員のほうの登壇席のほうに持っていきます。

確かに飛沫については飛ぶと思うんですけれども、結構広い間隔が空いているんですね、演壇席と議員席の。あとは、議員席側から執行部席側ということで、演壇からの距離は

あるので、そこまで必要ないかなということもなんですけれども、念のためということで、話す方もマスクをしていると結構話が籠もったりなんかして聞こえづらいという部分もあるので、アクリル板もあるということで、その場合にはマスクを外してお話ししても、ある程度は予防の効果が出るということで、可能ですよということで、ちょっと考えたものですので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

花島議員 基本的にはオーケーですけれども、マスクしたままでも声を通るようなマスクを考えたほうがいいかなという気がしますね。一々、アクリル板というのは、何ていうんだらうな、ぱっと来るのは一旦防げますけれどもね、出る量は、漂う量といったらいいんですかね、それはアクリル板に付着する部分は減るでしょうけれども、多分そんなに減らないと思うんです。ただ一旦、そこに境があるので、回るのが遠くなるという効果はあると思いますが、ご検討ください。

以上です。

議長 よろしいですか。

ほかにありますか。

(なし)

議長 なければ、この件については委員長の報告のとおり決定をいたします。よろしくお願ひをいたします。

暫時休憩をいたします。執行部の入替えをお願ひいたします。

休憩（午前 10 時 22 分）

再開（午前 10 時 23 分）

議長 それでは、再開をいたします。

引き続きまして、那珂市の新型コロナウイルス感染症対策の経過並びに報告等についてを議題といたします。

初めに、県内、市内の感染者の状況について、執行部より説明を願ひます。

健康推進課長 健康推進課長の加藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長 資料については、皆さんのお手元に全員協議会資料というのがありますので、そちらに新型コロナウイルス関係の資料が全部とじてありますので。

健康推進課長 それでは、全員協議会資料 1 ページをご覧いただきたいと思ひます。

県内、市内の感染状況についてでございます。

(1) 県内の感染者の状況でございます。

3 月 17 日に 1 例目の新型コロナウイルス感染症の患者が確認され、5 月 6 日に 168 例目の患者が確認されました。5 月 6 日から 6 月 19 日まで、新規感染者は発生していませんでしたが、その後、徐々に患者が確認され、7 月中旬頃から水戸市の夜の街クラスター、那珂市の昼カラクラスターが発生し、8 月 23 日現在、茨城県内の累計感染者数は 503 人になっております。

下の表をご覧ください。

市町村の感染者数、8月23日現在でございます。

水戸市が75人になっておりまして、那珂市は現在13人の感染者が発生してございます。

その下の表をご覧ください。

茨城県内の新型コロナウイルス感染症の陽性者の状況でございます。

8月23日現在でございます、感染者503人のうち入院中が42人、うち重傷者が2人、中等症が15人、軽症が25人となっております。自宅療養が19人、宿泊施設での療養が14人、退院・退所等が403人、死亡が11人、その他が14人となっております。

続きまして、2ページ、上のグラフをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症県内陽性者の状況でございますが、新規陽性者ゼロということで、5月6日から6月19日までは県内発生しておりませんでした。それから6月20日から7月29日まで、40日間で陽性者数100人増ということになっております。その後です、7月30日から8月7日まで、こちらは10日間で100人増となっております。

状況としましては、水戸市の夜の街クラスターということで、こちらが発生しておりまして、こちらローラー作戦ということで、茨城県と水戸市がPCRの集中検査をしておりまして、1,212人検査を受けまして、27名陽性者が発生しております。

それから、その後、昼カラということで、那珂市も含まれておりますが、昼カラクラスターということで、こちらは市内の状況で詳しくご説明させていただきます。

その後、8月22日からつくば市の「クラブージュ」という飲食店で、こちらもクラスターが発生しておりまして、現在7名の感染者が発生しております。こちらも県のほうで集中検査をしている状況でございます。

続きまして、2ページの下の方をご覧ください。

緊急事態措置等の強化、緩和に関する判断指標ということで、現在、茨城県は総合的に判断し、ステージ3となっております。重症病床稼働数5.2%、病床稼働数32.2%、1日当たりの陽性者数7.6人、陽性者のうち濃厚接触者以外の数3.1人、陽性率3.5%、都内の感染状況の1日当たりの経路不明陽性者数159.7人となっております、総合的に判断し、ステージ3となっております。

続きまして、3ページから5ページになります。

(2) 市内の感染者の状況でございます。

那珂市においては、4月15日に新型コロナウイルス感染症の患者が確認されましたが、その家族内での感染のみで、ほかに感染者は確認されませんでした。しかしながら、8月5日から「カラオケはる」関連の感染者6人、その他2名が確認されております。

「カラオケはる」の関係感染者としまして、6例目、8例目、9例目、10例目、11例目が「カラオケはる」の利用者の感染者でございます。12例目が11例目の夫ということで、

家庭内感染ということでございます。

7例目は別で、水戸の飲食店でアルバイトをしていた方が陽性になってしまったと。13例目は40代男性でございますが、那珂市で独り暮らしということをお聞きしておりますが、県内に勤務、8月上旬に仕事で都内訪問というところで感染したのではないかという疑いが持たれております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

カラオケクラスターということで、概要図を掲示させていただきます。

8月20日現在でございます。まず店舗A、「カラオケはる」でございますが、そちらに歌手、県内在住ということをお聞きしておりますが、県外で陽性判定を受けた歌手の方が営業で「カラオケはる」と店舗B、こちら城里町の「居酒屋みむら」でございますが、そちらに行ったと。そちらから感染が発生したということでございます。カラオケはるにおきましては14人陽性と判明されています。そのうち那珂市の方が5人ということでございます。那珂市の方の夫が1人感染しております。

それ以外、那珂市以外の方でございますが、まず家族に感染しまして、家族が親族に感染して、それから、その親族の夫が病院のほうに入院したと。そちら病院が水戸済生会病院でございますが、そちら水戸済生会病院で親族の夫が入院したところ、主治医が感染し、同室の患者が2名、それから同病院の棟で3名発生しております。こちらの水戸済生会病院も、現在は落ち着いているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長 説明が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

花島議員 カラオケクラスターの概要図のことでお伺いしたいんですが、まず陽性と判明したということは、検査したわけですが、それぞれのきっかけ、特に最初の歌手の方はどういうきっかけで検査をされたんでしょうか。

あとは、ほかはクラスターのおそれ等で検査したことだと思うんですが、そうでない部分があったら、それもお話ししていただきたい。

健康推進課長 歌手の県内在住の方でございますが、「カラオケはる」、「居酒屋みむら」に行った時点でもう既に体調が思わしくないということをお聞きしております。自らPCR検査を受けたというところはお聞きしております。

それから、「カラオケはる」の濃厚接触者ということでございますが、濃厚接触者というより利用者ですね。利用者が約50名程度とお聞きしております。そのうちPCR検査をして陽性が確認された方が14名ということでございます。

笹島議員 今の続きなんですけれども、50名PCR検査しましたね。その人たちの家族のほうは検査しているのかな。

健康推進課長 すみません、ひたちなか保健所が担当ですので、私どもはそこまで情報を把握

しておりません。

笹島議員 その情報はもらえないのかな。

健康推進課長 今のところ多分もらえない状況です。

笹島議員 何でもらえないんだろうね、那珂市のことなので、その家族に対してのPCR検査をして、陰性か陽性かということは私らも気になる件で、要するにそれが拡散してしまうかもしれないということの危惧を持っているわけで、やはりそういう情報というのは、我々には流さなくてもいいですけども、役所関係に流すべきだと思うんですけども、そういうことはおかしい話だと思うんですけども、どうなんですか。

健康推進課長補佐 すみません、健康推進課、玉川と申します。

保健所のほうで家族に関して、濃厚接触者の方をまず検査をして、その方が陽性なのか陰性なのか、陰性の場合にはそれ以上の検査はいたしませんので、それ以上の情報はありませんですし、それがもし陽性だったというときには、またその次に、次に広がっていきますので、陽性者が出たという報告は、こちらとしては受けておりますが、それ以上まで、家族の方はどうなのか、それ以外の方はどうなのかというところまでの広がった情報というのは、こちらのほうでも確認できる範囲で今後は確認に努めていきたいと思えます。

君嶋議員 やはり関連なんですけれども、この「カラオケはる」の利用者約 50 人程度ということですけども、この 50 人程度の方全員がもうPCR検査は既にしてあるんですか。その点ちょっとお聞きしたいと思います。

健康推進課長補佐 保健所のほうにカラオケ店の利用者の方、最初にある程度把握ができる、店主のほうで把握できている情報の方は、そちらのほうから連絡をして、なるだけ検査を受けるようにということで受けていただいたと。それ以外につきましては、店名を公表したことによって、その不安のほうから、皆さん申し込まれて受けていると。そこ以上になりますと、把握のしようがないというところもありますので、関連の方を 50 名からもう少しいたとは思いますが、もう申込みのほうはある程度、その検査申込みも落ち着いてきたというところは保健所のほうで確認はさせていただきました。

君嶋議員 その中に、私のほうでちょっと情報というか、このお盆期間中にある方から言われたのは、私は「カラオケはる」には行っていたが、熱がないためにPCR検査はしていないと、そういつて新盆のところを歩いて挨拶というかね、お参りに来たんだという方が見えましてということで相談を受けたんですけども、そういう場合に、やはり本人が熱がないから大丈夫だということで、実際はカラオケはるには行って、そこには行っていた、利用していた。でも、本人、熱がないから検査はしていない。こういう場合はどうしたらいいのか、その点について、強制的に行った方は全員検査を受けるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

健康推進課長 「カラオケはる」の関係でございまして、カラオケはるに行った方、7月 18

日から7月末までの方に呼びかけまして、PCR検査をやるというところでございます。ただ、この歌手が来店したのが7月18日と22日とお聞きしておりますので、これ以外に利用された方はもしかしてひたちなか保健所のほうで濃厚接触者にはならないよと、PCR検査も必要ではないよというような結論になったのではないかと考えております。以上です。

古川議員 今、担当課のほうから保健所というお話がありましたけれども、今、那珂医師会のほうで保健所へ行かなくても病院で受診するのか、ちょっと詳しくは分かりませんが、検査受けられますよね。これ11ページ見ますと1日3から5件、8月中旬は1日10件ぐらい検査を受けているということですが、この「カラオケはる」関係の方もここに含まれているんですか。含まれているのか、含まれていないのか。それから、この1日3件から5件という方はどういう方が受けているんですか。ただちょっと熱があるから心配なので診てもらって検査したとか、そういう例でしょうか。

健康推進課長補佐 カラオケ店の利用者の方で、市内に那珂医師会のほうで立ち上げました地域外来検査センター、そちらのほうで検査した方がいらっしゃるということは聞いております。あくまでもそれがどなたがどうということではなくて、ご本人がいきなりその検査センターで検査ができるということではないので、一応その地域外来センターを利用されるときには、事前に医療機関、または保健所のほうにご相談していただいた後でそちらをご紹介して、地域外来センターを受診するという流れになっておりますので、保健所のほうでご紹介をされた、または医療機関のほうからご紹介された方がいると。保健所のほうでは、そちらをご紹介した方がいらっしゃるという話だけは聞いております。

あと、地域外来センターのほうで受診されている平均3名から5名の方、こちらのほうは那珂医師会のほうに確認はさせていただきましたが、どういった方がということまでの個人的な理由に関しましては、すみません、そちらはちょっと把握はできておりません。

以上です。

花島議員 症状が出ていない方を検査にかけているんだと思いますね、濃厚接触者。そのときに気になるのは、どういうタイミングで検査をかけているのか。例えば接触しても検査にかかるところまでウイルスが来るタイミングというのがあると思うんですよね。このPCR検査というのはもともと検出率がそんなに高くないという、要するに検体に入れば確率は高いけれども、入るかどうかということが、例えば肺が汚染しているけれども、鼻にはあまり来ていないとかいう場合があるという話を聞いているので、その辺のどういうタイミングでやるのか。あるいは、場合によっては時間を置いて2回の検査をすとか、そういう対応をしているのかどうか。その辺を事情を聞きたいです。

健康推進課長補佐 申し訳ありません。その辺の詳しいことに関しましては、うちのほうとし

て保健所等、そういった外来センターもそうでしょうけれども、そちらのほうに詳しくお聞きしているという状況はありません。

寺門議員 陽性者の方が発生しますよね。その後、症状によって入院する、どういう治療をするかというのちょっとまだ健康推進課のほうでは把握はされていないということだろうと思うんですが、その辺の情報を持っているのか、持っていないのか。陽性者の方がどういう、自宅待機なのか、自宅で療養するのか、施設で療養するのか、あるいは入院して、その辺の情報というのはあるのかどうかというのと、それから、自宅療養の場合ですけれども、家族の方はどういう対応をすればいいのかという、その辺の情報というのはあるんでしょうか。また、発生した場合、どういう指導をしていくのかというのをちょっとお伺いしたいんですけれども。

健康推進課長補佐 まず、PCR検査で陽性が判明した場合に、入院になるのか、自宅療養になるのか、それとも宿泊施設をご利用になるのか、そちらのほうは、一度検査をして陽性になった方が医師の診察をまず受けます。その結果によって軽症なのか中等度なのか、重症なのかという判断の下に、今現在ですとほとんどが入院を勧めているという状況は聞いております。あと、病床数の関係もあって、入院の病床がいっぱいになってくるとなると、軽症の方は宿泊施設のほうのご利用を促すと。あと、自宅待機の方もいらっしゃるということなんですが、自宅待機の場合は、ご家族がいらっしゃる場合には、別棟にお住まいだとか、そういった家族状況であれば、実際のご自宅のほう、おひとりでの生活というのは可能だとは思いますが、どうしても同居の方がいらっしゃる場合には、今、家族内感染のことも大きく取り沙汰されておりますので、極力、家族がいらっしゃる時には入院、宿泊施設をお願いすると。

どこまでの方が入院されて、那珂市の方のどの方が入院されていない、自宅療養されているところの情報につきましては、私どももそこまでは把握は実際しておりません。保健所のほうで、自宅療養をされる場合はどういう注意をしてほしい、家族内でもどういう注意をしながらしてほしい、もしおひとりでお住まいの方には夜間でも体調が急に変わったとか、そういうときにはすぐに連絡が取れるように保健所の緊急の連絡先を教えておくですとか、それぞれに指導をして対応はしているという話は聞いております。

以上です。

寺門議員 もう一点だけ。

軽症で自宅療養ということで、重症化するということも、可能性がありますので、その辺は緊急の対応というのはどういうふうにすればいいのかというのはどうなんでしょうか。

健康推進課長補佐 どの程度に急にその症状が進むかというのはあれなんですけど、毎日検温と症状の確認のご連絡というのは、そもそも保健所のほうで自宅で療養されている方は毎日ご連絡をしております。夜間につきましては、どちらかといえばすぐにといいところ

が難しい部分もありますので、日中のそういった状況を見ながら、状況がもし変化があるという場合には、よりご注意ください、保健所のほうでどういうふうに対応していくか、夜間でもすぐに連絡が取れるという、そんな体制は常に取っているという話は聞いております。

以上です。

笹島議員 今の話のちょっと気になったんですけども、例えば我々が 37 度 5 分以上の熱が出たというわけで、前は 4 日以上云々と言われたんですけども、今はすぐかかりつけの医者か直接保健所かなんかに行って、検査を受けられるかどうかということも一つですよね、簡単にできるかどうかということです。そうすると、今度その情報というのは、保健所云々から市役所云々というのは連携も何も取っていないから、そういう情報も何も入ってこないのかどうか、これも分からないですけども。そうすると、その中で保健所なり、病院はそういうわけで、そこから保健所のほうへ連絡して、今度はどこの病院で P C R 検査をしてあれするか分かりませんが、県内のどういうところかということもちょっと教えてほしいんですけども、具体的にね。我々直接はそういうことはできないんでしょうけれども、あくまでもかかりつけ医、もしくはひたちなか保健所に云々で電話したりとか、お医者さんを通じて依頼をしたりとかということであって、なかなか気軽さがないわけで、黙っていてしていくと、もう 4 日も 5 日も風邪じゃないか云々という、間違えられて、これからインフルエンザもはやってくるから、非常に間違いが出てきますよね。ですから、そういう仕組みというのはどうなっているか。役所のほうでそういうことはきちんと把握しているんですか、それは。

健康推進課長 まず、検査のほうですが、以前のように 37.5 度以上が 4 日間続くとか、縛りというか、そういうのは今現在なくなっております。体調が悪い方、あとは濃厚接触をしたのではないかというような方は多分、P C R 検査は今やっていただけるようになっていると思います。

ただ、市のほうとしての情報は、まず、ひたちなか保健所のほうに相談していただいて、その方が P C R 検査をやって陽性だと、陽性が判明した時点で私どものほうに情報が来るだけです。それで、私どものほうは、何十代、男性、女性、那珂市在住、その程度しか実際分からないです。住んでいるところとかそういうところも教えていただけないので、情報としては全然少ない情報でしかない、今のところそういう状況でございます。

以上です。

議長 ほかにありますか。

(なし)

議長 なければ、これでこの件については終了をいたします。

続きまして、那珂市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況について、健康推進課から説明を求めます。

健康推進課長 資料の6ページから9ページになります。ご覧いただきたいと思います。

2、那珂市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況についてでございます。

第1回が令和2年2月26日に開催しまして、第29回、令和2年8月17日まで開催してございます。第19回から第20回までの那珂市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況についてご報告いたします。

なお、第1回から第18回まで対策本部会議の開催状況については、令和2年6月9日開催の全員協議会にて報告しております。

第19回が令和2年6月8日に開催しておりまして、第29回が令和2年8月17日開催までとなっております。詳細については、この資料をご覧いただきたいと思います。

なお、対策本部会議の概要報告書は、その都度、全議員にファクスにて送付しているところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

議長 何か確認したいことはございますか。

大和田議員 少し聞きたいことがあるんですけども、この茨城県アマビエちゃん推進チームについてということなんですけれども、今、市内業者ではどのぐらい、パーセンテージ、そんなのはまだあれですか、登録者、登録数というか。

健康推進課長 掌握しておりません、申し訳ありません。

議長 ほかにありませんか。

(なし)

議長 なければ、この件については終了をいたします。

続きまして、県の動き及び関係機関との連携について、執行部より説明を願います。

健康推進課長 それでは、資料10ページから11ページになります。ご覧いただきたいと思

います。

3、県の動き及び関係機関との連携についてでございます。

まず、(1)茨城県の医療提供体制の拡充というところで、ア、検査体制でございます。検査対象、濃厚接触者、また、症状の有無に関わらず必要と認められる範囲を柔軟かつ迅速に検査するというところでございます。

それから、検査協力医療機関ということで、検体を採れる機関が107機関ございます、7月27日現在でございます。それから、地域外来検査センター、那珂医師会で行っているものも含まれますが、6月20日現在で6か所を、9月末までに15か所に増やすというところで、今、各医師会等々と調整中というところでございます。

それから、1日当たりの検査でございます唾液による検査や抗原検査を含みますが、7月20日現在で350件でございますが、それを9月末まで、目標値でございますが1,100件にするという計画でございます。

イ、入院等医療体制でございます。

病床数でございますが、7月20日現在160床、うち重症病床数が12床で、こちらをピーク時、これから第3波が発生するかもしれませんので、ピーク時に500床、うち重症者の病床約90床を確保するという計画でございます。失礼しました。重症約70床でございます。

それから、軽症者、無症状者の受入れ施設ということで、いわゆる宿泊施設でございますが、現在運用中で、第1段階で6月1日から2施設34室となっております。そちらを順次拡充するということで、第4段階、ピーク時には4施設324室まで広げるという計画でございます。

ウ、「いばらアマビエちゃん」を活用した感染予防と蔓延防止対策ということで、義務化、条例による対象の徹底ということで、各種優遇施策と組み合わせ、「いばらきアマビエちゃん」を利用した対策の徹底ということで、事業者の登録義務づけ、また、県民の利用登録を義務づけるというところ です。

それから、県が行う行動調査、検査への協力義務ということで、こちらも条例化しまして、県の検査体制の充実ということ をうたっております。

それから、差別的取扱いの禁止ということで、差別解消のための措置の実施ということで、こちらも条例化するということになってございます。

(2) 茨城県の医療提供体制整備に係る医療機関及び医療従事者への支援のところでございますが、国の2次補正予算に連動した県の7月補正予算、医療に関する部分を抜粋してございます。

まずア、医療従事者等に関する慰労金関連事業ということで、116億2,000万円ございます。医療従事者向けの重点医療機関、入院を受ける医療機関、帰国者・接触者外来、PCR検査センター等に勤務する医療従事者や職員につきまして、新型コロナウイルス感染症患者に診療を行った医療機関等に20万円、上記以外は10万円となっております。

それから、障害福祉施設等の職員向けということで、利用者に新型コロナウイルス感染症の発生、または濃厚接触者である利用者に対応した介護・障害福祉施設等に勤務し、利用者と接する職員に20万円、上記以外の施設等に勤務し、利用者と接する職員5万円となっております。

それから、イ、医療機関等に対する支援ということで162億5,100万円でございます。医療機関等に対する感染拡大防止支援関連事業としまして、上限額でございますが、病院につきましては200万円プラス5万円掛ける病床数、有床診療所は200万円、無床診療所は、医科、歯科も100万円、薬局、訪問看護ステーション、助産所が70万円です。それから、救急・周産期・小児医療機関で院内感染防止対策事業ということで、新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れに係る医療機関の院内感染防止対策への支援、それから、病床確保に対する補助の拡充、病院・病棟単位で入院患者を受け入れる重点医

療機関等に対する空き病室の補償の拡充、以上、重点医療機関等に対する設備・整備支援等々がございます。

次に、（３）那珂医師会地域外来検査センターの開設についてということで、センターが令和２年６月下旬に開設しております。検査の実施は週３日ということで、１日２時間、診察・検査数は１日最大１０件ということで、完全予約制ということでございます。

エ、開設後の実施状況としまして、平均１日３件から５件、８月中旬は１日１０件前後というところございました。

オ、今後の実施についてでございます。開設時期、最初３か月と決めておりまして、９月末までを予定しておったところでございますが、継続等について９月上旬に医師会と協力医療機関において協議を予定するということでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

議長 説明が終わりました。

何か確認したことがありますか。

笹島議員 ３番の那珂医師会地域外来検査センターの開設なんですけれども、これはPCR検査だと思うんですけれども、誰でも、その今言っていた、保険が利くかどうか分からないんですけれども、自分の自費で、100%自費でこれは検査を受けられると、気になった方、そういうセンターなんですか。

健康推進課長 こちらは行政検査と言いまして、医師、もしくはひたちなか保健所を通す検査ですので、無料でございます。

（「誰でも受けられるの」と呼ぶ声あり）

健康推進課長 すみません、誰でも受けられるわけではございません。

笹島議員 ２種類分かれると思うんですけれども、行政検査と任意検査、行政検査だから、そうすると、この行政検査でも保険は使えないんですか、それは。

健康推進課長 保険も使えます。保険適用です。

健康推進課長補佐 検査にかかる費用は、行政検査ですので、公費負担になっておりますので、そこにかかる費用は保険点数の点数で公費が負担すると。ただ、そこにかかる初診料ですとか、そういったものに関してだけ自己負担が発生するということは聞いておりません。

以上です。

古川議員 関連なんですけれども、地域外来検査センター、那珂医師会が設立されたこのセンターとか、あと協力医療機関というのは公表されているんですけど。というのは、那珂市内にある病院、医院、全て那珂医師会に入っていないよ、入っていないところがあるんですよ。だから、実際にここへ行きたいとか相談したいとかという場合は、どこに連絡したらいいんだとか、どこに行ったらいいんだというのは分かっているのかなど、市民は。

健康推進課長補佐 医師会のほうでこの検査センターを立ち上げておりますが、特に医師会に入られている、入られていないから紹介ができないとか、そういうことではなくて、必要であれば紹介を受けて、医療機関から紹介を受け入れて実施はできるという話は聞いております。ただ、実際本当にその実績があるかどうかまでは把握はしておりませんが、那珂医師会に入っていない、ここ近隣ですと、例えば常陸太田の方が常陸太田市内の医療機関にかかれて、そちらの先生から検査を受けたほうがいいのではないかと、例えばそういったところで那珂医師会で開設している、そういったこの検査センターのほうに紹介してもいいのかと、そういったところは医師会同士で連携を取って受入れは可能だということは開設時に聞いております。

古川議員 分かりました。

そうすると、市民の方は、自分にそういう何か症状が現れたときに、今までは保健所に連絡してください、相談してくださいでしたね。じゃ今はどこの病院でも相談、来ないでくださいなんていう場合ももしかしたらあると思うんで、相談はどこの病院にしてもいいということになるんですか。

健康推進課長補佐 そちらのほうは、保健所だけではなくて、もともとかかりつけ医がいらっしゃれば、かかりつけ医の医療機関のほうにご相談いただいて、そちらの先生からご紹介するとか、そちらから保健所に相談をするとか、そういった流れはもともとあったとは思いますが。あとは、いきなりその状況の部分だけですと、保健所の相談を受けてくださいという流れはありましたけれども、かかりつけ医の先生のほうにご相談というのはしていただいて、可能だと思います。ただ、いきなり行きますと、医療機関のほうも感染のおそれとかいろいろあって、入り口等にそういった周知をしているところが多いと思いますけれども、電話等でまずはかかりつけ医の先生のほうへご相談いただくといいのかと思います。

石川議員 軽症者等の受入れ施設というのはどういう施設を言うんですか。

健康推進課長 受入れ施設、宿泊施設でございますが、これも全て非公開ということで、状況は分からないんですが、多分ホテルを1つ借り上げるとか、県のほうでですね。あとは、県有施設のそういう施設を使っているのだろうと想定しております。

石川議員 そういう情報というのは全く入ってこないという捉え方でいいんですか。

健康推進課長補佐 こちらのほうで、そちらのほうまですみません、確認を取っておりません。ただ、その全て、療養施設にしても調整をするのが現在保健所でやっていらっしゃるところで、そういった施設の空き状況に合わせて、今は受入れが可能だとか、そういうところは保健所に確認しておりますが、どちらの施設がどういった療養施設で、こちらの方面はどこに行くんだとか、そういう具体的なところに関しては、市としては把握をしておりません。

以上です。

花島議員 那珂医師会について、私、基礎知識があまりないので、2点お伺いしたいんです。

1つは、那珂医師会の対象区域の区域みたいなものがありますよね。それ那珂市だけじゃないと聞いているんですね。それがどの範囲なのかということと、それから、区域内で医療機関の加入割合が、大体の数字でいいですが、何%ぐらいなのかを知りたい。

健康推進課長補佐 那珂医師会は、那珂市、常陸大宮市、東海村、その2市1村で医師会のほうはつくられております。

すみません、医師会の加入率については、今現在把握している数字はこちらで持っておりませんので、すみません。

議長 ほかにありますか。

(なし)

議長 なければ、ここで休憩をいたします。

休憩（午前11時09分）

再開（午前11時20分）

議長 それでは、再開をいたします。

続きまして、小中学校、幼稚園の対応について執行部から説明を求めます。

健康推進課長 すみません、先ほどの大和田議員のほうから質問がございましたアマビエちゃんの市内登録企業数というところがございますが、8月25日11時現在で211件というところがございます。

以上です。

学校教育課長 学校教育課長の会沢と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料のほう12ページをご覧いただきたいと思います。

4、小中学校、幼稚園の対応についてご説明いたします。

(1) 学校再開からの状況となります。

6月1日に長期の臨時休業から学校再開となっております。ひまわり幼稚園は例年どおり7月20日に、小中学校は8月7日に1学期の終業式を行い、小中学校は16日間の短い夏休みとなりました。昨日、8月24日からは小中学校の2学期が始まっておりますが、幼稚園は通常どおり9月1日から2学期となります。

(2) 学校における感染症拡大防止の取組についてでございます。

①としまして、市や国・県のガイドラインに沿った学校運営を実施しております。具体的には、教室内の3密回避や検温、手洗い、マスク着用などの基本的な対策をはじめ、授業においてはグループ学習や話し合い等を控えることや身体接触や飛沫等、リスクが高い学習の見直しなどの対策を取っているところでございます。

②としまして、児童生徒や同居家族に感染や感染の疑いが出た場合の学校への登校や出欠の扱いなどにつきまして、教育委員会と学校で共通認識を図り、また、保護者への周知をしているところでございます。

③といたしまして、学校において感染や感染の疑いが発生した場合の教育委員会や学校の対応についてマニュアルを作成いたしました。具体的には、第一報が入ってからの情報共有や伝達、対策会議や濃厚接触者の調査、学校の臨時休業の判断などの流れを整理したもので、事案が発生した場合の迅速な対応に備えるものとなっております。

次ページ、13ページになります。

④としまして、感染症対策と熱中症対策の両立です。登下校時や教育活動中、状況に応じた感染に留意しながらのマスクを外すなどの指導をしているところでございます。また、小学校においては、ヘルメットに代えて帽子着用や日傘の使用での登校も可能としているところでございます。

(3) 感染症による児童生徒の心のケア等についてでございます。

教育支援センターのカウンセラーや教育相談員が学校を訪問しての相談業務などを行っております。また、児童生徒に感染症の正しい理解と差別や偏見防止のため、6月の学校再開時と2学期始業時において、全学校で最初の授業や学級活動などでの指導を行っているところでございます。

(4) 感染症対策補助金を活用した支援や市独自の支援についてでございます。

1つは、国補助金を活用し、衛生物品や必要な備品の購入をしてございます。こちらは、5月の専決補正予算から6月、7月の補正予算に計上したものでございます。

2つ目は、本来、夏休みとなる期間について、授業時数確保のため登校日としておりますが、この間、保護者負担の軽減のため、無償での給食提供をしているところでございます。こちら18日間の提供でございます。

3つ目は、学習指導員の増員としまして、5名を追加で配置しているところでございます。

(5) 学校行事の状況でございます。

まず、修学旅行、宿泊学習でございますが、修学旅行は、今月末には中止や代替行事を含め最終決定の予定でございます。小学校の宿泊学習は中止でございまして、日帰りの代替行事で実施する予定としてございます。

運動会、体育祭につきましては、規模の縮小、時間短縮などでの実施とする予定でございます。

その他といたしまして、中学校の総体が中止になったことを受けまして、その代替としまして、市内中学校の交流試合のほうを7月に開催してございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。

確認したことございますか。

花島議員 いくつかお伺いしたい。

まずお聞きしたいのは、施設の消毒等で今までにない労力が必要かと思っておりますが、

人員等はどんなふうになっていますでしょうか。

学校教育課長 各教室等の消毒作業を放課後に行っていますが、教員、先生方の手で現在のところ実施してございます。

以上です。

花島議員 そうすると、それでなくても忙しい方がさらに忙しいことなんで、ぜひ別の人を雇用して、それなりにやっていただいたほうがいいかなと思うんですけども、そういうことは検討なさっていますでしょうか。

学校教育課長 市町村によっては、PTAのお力を借りたというような事例もある、または新たな雇用という、やっているところもあるというところで認識はしているところですが、本市においてそれをすぐにできるかどうかにつきましては、予算等の都合等もございまして、検討はしておりますが、すぐにはちょっと難しい状況であるというふうに思っております。

以上です。

花島議員 その件は伺っておきます。

それで、別の件ですが、その他の行事という中で、文化祭はやめるけれども、合唱コンクールということがあるんですが、要するに、大丈夫なんですかという。感染のリスクという点で非常に気になるんですよ。それから、合唱コンクールは別にして、音楽の授業なんかはどんなふうになっているのかなというのが気になっているんですが、その辺はどんなふうになっていますでしょうか。

学校教育課長 通常の音楽の授業では、合唱、あるいは笛等の飛沫等が出る楽器の使用等につきましては時期を遅らせるですとか、感染症の予防を考えた上での実施というふうにしております。こちらの文化祭の中身で合唱コンクールにつきましては、クラスごとの入替えですとか、そういったもので、見る方も限定的にするとかというようなところで対策をした上での実施というふうなことで予定をしているところがございます。

以上です。

花島議員 完璧ではないけれども、一定の配慮はして確率を減らしているというふうに考えていいですか。

学校教育課長 そのとおりです。

小泉議員 夏休みの給食等、実施していただきまして、ありがとうございました。また、私も小学生の子供を持っておりますので、家庭にも学校から新型コロナウイルスに対する対策の通知なんかも来ていまして、本当によくやっていただいているなという感想を持っております。

その中で様々な行事が少なくなってしまうのはしょうがないんですが、アルバム等作成に対して、思い出づくりとか写真撮影の機会というのも必要なんだろうと思います。もちろん新型コロナウイルス対策、すごく大事なんですけど、そういった部分に対しても

一定の配慮をしていただけるとありがたいなと思いますので、ぜひともお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 今、議員ご指摘のとおり、学校のほうでも行事の中止等において、卒業アルバム等への掲載写真を撮る行事がなくなってしまうということで、子供たちの思い出という部分で非常に心配しているところでございます。今ご指摘いただいたとおり、できるものは規模を縮小して、感染に注意しながらやるとかというようなところを含め、そういった行事等についても配慮をするよう、再度、学校のほうにも伝えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

君嶋議員 学校行事の状況について確認をさせていただきます。

中学生の修学旅行は8月末を目途にということですが、近隣の学校関係、修学旅行が早々と中止を発表していますが、那珂市において、この8月末になった理由についてお伺いをいたします。

学校教育課長 修学旅行については、県内の状況を見ると中止というようなところ、日々報道等で伝わってきているところでございます。那珂市につきましては、最初の春から秋に延期して、秋の最初の実施が10月の中旬というところをスタート、それ以降、各学校でやるというような予定をしておりまして、状況を見ながらの判断ということにしておりましたが、できるだけぎりぎりまで感染の状況等を見た上で、最終的に判断したいというようなところで思っているところでございまして、校長先生方もそういったところで状況を見ながら最終的にいつ判断するかというようなところで検討をしてきたところでございまして、最終的には今月の末に最終決定をするというような予定をしております。この状況を見ると、なかなか実施というのは厳しいかなというふうには思っておりますけれども、間もなく最終判断するというようなところでございます。

以上です。

君嶋議員 では、実際キャンセル料が発生するのか、その点をお伺いします。

学校教育課長 既に春の予定していたものが秋に延期になったことによりまして発生している部分と、また秋に変更した部分の企画料等がですね、それも中止になると幾ばくかのキャンセル料が出るというようなところで、修学旅行キャンセルに伴う部分は発生することになってございます。こちらのほうにつきましては、今回9月の補正予算のほうに計上させていただいて、保護者負担がないように、市の負担で賄えればというふうに考えているところでございます。

以上です。

君嶋議員 保護者負担がないということですね。じゃお願いします。

学校教育課長 そのとおりです。

君嶋議員 了解しました。

議長 ほかにありますか。

(なし)

議長 なければ、次に進みます。

続きまして、市の独自支援事業等の進捗状況について、プレミアム付商品券事業から介護保険料減免等までについて執行部より説明を願います。

政策企画課長 それでは、政策企画課長の益子でございます。よろしくお願いたします。

では、14 ページをお開き願います。

5、市の独自支援事業等の進捗状況についてでございます。

当課からはプレミアム付商品券事業についてご説明いたします。

まず、事業名の隣に記載が漏れてしまったんですけども、こちらの事業は市の独自支援事業でございます。

それでは、この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛などにより落ち込んだ経済活動を回復させるためにプレミアム付商品券を発行し、市民の消費を喚起し、市内経済の活性化を図るものでございます。

現在の進捗状況としましては、委託契約を市の商工会と締結をした上で、市ホームページ、広報なか、ポスターの掲示により、プレミアム付商品券の販売店と商品券を利用できる取扱店の募集を行っているところでございます。

今後につきましては、10 月上旬に市民へプレミアム付商品券の引換券を送付し、そこから商品券の購入や利用が開始されるという予定でございます。

この事業の説明は以上でございます。

社会福祉課長 社会福祉課長の平野です。

中段、特別定額給付金の説明でございます。

国の緊急経済対策として5月12日から各世帯への給付を那珂市では始めております。8月10日をもって申請の受付が終了いたしました。申請の受付件数は2万2,952世帯、申請率99.78%、給付を受けた方5万4,463人、給付率99.90%、8月19日現在でございます。

以上です。

こども課長 こども課長の篠原でございます。よろしくお願いたします。

子育て世帯への臨時特別給付金についてご説明をいたします。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策といたしまして、児童手当給付者でありませず中学生以下のお子さん1人に対しまして1万円という給付を6月26日から行っております。8月21日現在で給付者数が6,548人、総給付額が6,548万円というふうになっておりまして、給付を受けるために申請が必要である公務員世帯を除いた給付率は100%となっております。

続きまして、ひとり親家庭等臨時応援給付金についてご説明をいたします。

市の独自支援策としまして、ひとり親世帯であります児童扶養手当受給者、また、障が

いがあるお子さんを持つ世帯であります特別児童扶養手当受給者、こちらには2万円ということになります。国の子育て世帯への臨時特別給付金の対象外となる高校生世帯などに対しては、1万円でございますけれども、各ご家庭の経済的な影響、また不安を少しでも緩和するべく給付するものでございまして、6月26日から給付を行ってございます。8月21日現在で給付者数が2,457人、総給付額が3,180万円となっております。公務員世帯を除いた給付率は97.57%となっております。

説明は以上でございます。

保険課長 保険課課長の生田目です。

国民健康保険傷病手当金についてご説明をいたします。

こちらは、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染の疑いがあり、労務に服することができなくなったときに支給するものでございますが、8月15日現在、申請のほうはございません。

なお、対象期間ですが、前回説明をさせていただいたときには令和2年9月30日までとされておりましたが、先週、国の通知で12月31日まで延長することとされたため、今後、規則を改定する予定としてございます。

続きまして、国民健康保険税の減免等についてご説明をいたします。

こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、収入が減少した被保険者等を対象に保険税の減免を行うものでございますが、8月14日現在の減免の実施状況でございますが、令和元年度分が15人で減免決定額が37万7,600円、令和2年度分が16人で355万6,300円となっております。また、保険税の徴収猶予の申請は1件となっております。

それから、後期高齢者医療保険料の減免についてでございますが、8月19日現在、2件の申請を受け付けまして、広域連合のほうに進達をしております。徴収猶予の申請はございません。

以上です。

介護長寿課長 介護長寿課課長の藤咲でございます。よろしくお願いいたします。

16ページ上段をご覧ください。

介護保険料の減免等についてご説明いたします。

介護保険料の減免につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等を対象に、令和元年度分、及び令和2年度分の保険料、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているものでございます。こちらにつきましの減免を行うものです。

市民の方々に対する周知といたしましては、これまでに市のホームページ及び広報なか7月号に保険料の減免に関する記事を掲載いたしますとともに、8月7日に発送いたしました保険料の通知書におきまして減免の案内を行いました。

8月14日現在の減免の状況につきましては、令和元年度分が減免決定被保険者数3人、減免決定額が合計2万911円、令和2年度分、減免決定被保険者数3人、減免決定額合計13万421円でございます。

なお、保険料の徴収猶予につきましては、8月19日現在、申請のほうはございません。介護長寿課からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりました。

何かお尋ねしたいことございますか。

古川議員 プレミアム付商品券事業についてお伺いたします。

商工会に委託をしているということなのですが、さらにそこから近畿日本ツーリストに委託をしていると聞いております。どういった業務をなぜ委託するのかお伺いたします。

政策企画課長 おっしゃるとおり商工会から近畿日本ツーリストのほうに一部業務を委託しております。業務を委託している部分につきましては、例えば商品券の作成の部分や店舗の販売促進をするためのグッズ等の作成、あとは商品券を発送する業務や商品券自体をまだストックしておく部分もありますので、それを保管していく業務、主にはそういったところになります。

こちらについては、やはり商工会の人員では全てを対応するのが難しいというところと、あと、近畿日本ツーリストのほうではそういったノウハウをお持ちということもございましたので、一部の業務について、商工会から再委託をして円滑な運営をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

古川議員 分かりました。

では、商工会に委託しなくて、直接近畿日本ツーリストに委託すればよかつたんじゃないかという気もするんですけども、何かやはり相手が事業者ということで、商工会を経由するということなんでしょうか。

政策企画課長 まず、やはり店舗につきましては、商工会の会員になっている店舗が主になるというところがございますのと、あと、過去に行っておりましたプレミアム付商品券につきましても、商工会に携わってもらったという経験もございましたので、そういう意味では、まずは商工会のほうに委託をしまして、まず店舗を集めるのは商工会が一番やはりよろしいものですから、そういった形で今回取り扱わせていただきました。

花島議員 特別定額給付金のことについてお伺します。

大体というかほぼ終わっているわけですが、給付率というのは、99.9%というのは、要するに申請した中で給付された割合と思っているんですけど、残りの0.1%というのはどういった事情のものなんでしょうか。

特別定額給付金対策室長 給付金対策室の山田と申します。

残っている世帯、未申請の世帯なのですが、49世帯54名という形になります。

実際に宛所不明でそのまま給付されなかったというのが13世帯確認されておりますが、ほかの36世帯につきましては、こちらのほうで申請書の送付、未申請者に対しての申請書勸奨の通知、そういったものを2回ほど行いました。さらには、80歳以上につきましては、こちらのほうから訪問をして申請勸奨を行ったところですが、実際には申請がされなかったという形になりますので、その理由としましては、那珂市としては把握しておりません。

以上です。

花島議員 聞きたかったのは、そうじゃなくて、給付率99.9%となっていますよね。これは申請があって、あった人の中で給付していないという意味だと捉えたんですが、その残りの0.1%を聞きたかったんです。

特別定額給付金対策室長 申し訳ございません。この給付率の計算ですけれども、実際に対象者数が5万4,519人いるんですが、そちらのほうを分母としまして、実際に有効申請件数5万4,463人で割り返すと99.9という形になるので、申請された方に対しては基本的に有効申請件数を計算していますので、全部給付をしたという形になります。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

(なし)

議長 なければ、次に進みます。

暫時休憩をいたします。入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時47分）

再開（午前11時48分）

議長 再開をいたします。

続きまして、市の独自支援事業等の進捗状況について、緊急事業継続給付金から公共料金等支払猶予まで、執行部から説明を求めます。

商工観光課長 商工観光課です。よろしく願いいたします。

全員協議会資料16ページの2番目のポツになります。緊急事業継続給付金です。

国の持続化給付金に該当しない事業所で前年同月比で事業収入が30%から50%未満で減少した月がある場合に50万円を上限に給付するものです。8月19日現在となりますと、給付件数が27件、給付額は1,350万円となっているところです。申請は、来年、令和3年2月28日までとなっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策拡大防止協力金です。

茨城県新型コロナウイルス感染症対策防止協力金に該当した事業所に県協力金の2分の1を市協力金として交付するものです。8月19日現在で交付件数が118件、交付額が885万円となっているところです。こちらにつきましては、申請は、本年、今月の8月

31日までとなっているところです。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金になります。

茨城県パワーアップ融資制度を利用し、茨城県信用保証協会に信用保証料、県補助2分の1ですが、その残額の半分を納付した額を補助するものです。8月19日現在の申請状況は、補助件数25件、補助額が982万9,138円となっているところです。申請は、令和3年3月31日となっておりますが、この制度は6月5日をもって県のほうで終了しているところです。

続いて、17ページをご覧ください。

茨城県中小企業継続応援貸付金負担金です。

こちらにつきましては、県と協調し、県が4分の3、市のほうで4分の1で、事業の継続や雇用の維持を支援するために、市としては50万円を上限に負担するものとなっております。8月19日現在の状況といたしましては、貸付件数が1件、負担額が50万円となっております。申請は、翌年、令和3年3月31日までとなっているところです。

続きまして、雇用調整助成金等申請支援金です。

こちらにつきましては、国の雇用調整助成金等の申請を社会保険労務士に依頼して行った場合に10万円を上限に交付するものです。申請状況につきましては、8月19日現在ではなかったところなんですけど、今週に入り、申請としては2件上がってきたところです。申請期限としましては、令和2年10月31日までとなっているところです。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策等支援金です。

感染症拡大防止策を実施するために必要とする経費について5万円を上限に支援するものです。こちらにつきましては、ホームページに掲載し、事業所に周知しているところですが、商工会の会報に併せて送付するとか、あと、会員以外の事業所に対しても8月18日に通知しているところです。申請期限は来年、令和3年1月31日までとなっているところです。

続きまして、小規模事業者持続化支援金です。

国の小規模事業者持続化補助金の制度を利用しまして、その補助金の給付を受けた市内の事業者に対し、自己負担分の2分の1以内で25万円を上限に支援するものです。こちら先ほどと同じようにホームページ等を利用して周知しているところですが、商工会報と併せて通知したり、あと、会員外の事業所に対しても8月18日に通知しているところです。こちらの申請期限は令和3年3月31日までとなっているところです。

続きまして、経済対策支援制度利用支援金です。

こちらにつきましては、国・県の経済対策支援制度の交付を受けた事業者に対し、支援制度等の申請に要した費用の一部について3万円を上限に支援するものです。こちらにつきましてもホームページ、また、商工会の会報、併せて会員外の事業所に通知ということで、8月18日に通知しているところです。申請は令和3年3月15日までとなっております。

いるところ です。

商工観光課は以上となります。

農政課長 農政課長の浅野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、18 ページをお願いいたします。

緊急事業継続給付金でございます。緊急事業継続給付金につきまして説明いたします。

国の持続化給付金に該当しない事業所、前年同月比で事業収入 30%以上 50%未満減少した月がある場合、50 万円を上限に給付するものでございます。ただいま商工観光課からも緊急事業継続給付金の説明がありましたが、こちらにつきましては対象者が農業者となりまして、事業の内容は商工観光課のものと同じでございます。

なお、8月 19 日現在の申請給付状況につきましては、件数が 1 件、給付額 50 万円でございます。

なお、申請は令和 3 年 2 月 28 日までとなっております。

続きまして、「ドライブスルーいい那珂マルシェ」についてご説明いたします。

こちらにつきましては、生産者であるフェルミエ那珂と 4 月に就任しました地域おこし協力隊員、あと市ですね、こちら連携協力しまして、新型コロナウイルスにより影響を受けた生産者の支援をするために企画したものでございます。3 密を防ぎながら、野菜を段ボール箱に詰めまして、ドライブスルー方式による新しい販売形態で 4 月から 7 月までの毎月 1 回、これまで 4 回の開催をいたしております。販売の実績でございますが、4 月には 30 箱、5 月には 100 箱、6 月に 95 箱、7 月は 81 箱となっております。

続きまして、経済対策支援制度利用支援金でございます。

経済対策支援制度利用支援金につきましては、国・県の経済対策支援制度の交付を受けた農業者に対しまして、支援制度等の申請に要しました費用の一部、3 万円を上限に支援するものでございます。農業者に対する周知としましては、ホームページに掲載しており、申請は令和 3 年 3 月 15 日までとなっております。こちらにつきましても、ただいま商工観光課から説明がありましたとおり、経済対策支援制度の内容と同じでございます。対象者がこちらは農業者ということでございます。

以上でございます。

政策企画課長 政策企画課の益子でございます。

続きまして、公共料金等の支払い猶予について説明いたします。

こちらにも記載が漏れてしまいましたが、こちらにも市の独自支援でございます。5 月 15 日より開始しております公共料金等の支払い猶予につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種公共料金等の支払いが困難な方に対し、納期限を 9 月 30 日まで支払い猶予するものでございます。

市民等に対する周知としましては、これまでに市のホームページや広報なか 6 月号に掲載し、公共料金等の支払い猶予の案内をしてまいりました。今後は、新型コロナウイルス

ス感染症拡大の状況を注視しながら、9月30日までとなっております猶予期間の取扱いを検討してまいります。

なお、現時点の申請件数は37件となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。

ご確認したいことございますか。

石川議員 ドライブスルーのいい那珂マルシェの件なんですけど、この販売数量というものは、完売数ですか、それとも残数で残ってしまいましたか。

農政課長 こちらにつきましては、全て予約制となっております、完売でございます。

以上でございます。

石川議員 例えば7月ですけれども、81箱ということで、それで皆さん利益が出るという捉え方でいいですか。

農政課長 最初からこちらにつきましては利益も込みで箱で売っておりますので、全て利益が出ているものと考えております。

議長 ほかにありますか。

(なし)

議長 なければ、次に進みます。

新たな市の独自支援事業について説明を求めます。

農政課長 農政課長の浅野でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

農業者緊急応援事業いい那珂学生応援便の説明をいたします。

いい那珂学生応援便につきましては、来月の定例会の際、補正予算の中での説明をいたしますけれども、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、外出や規制につきまして実質的に自粛となっている、こちらの状況に鑑みまして、本市の出身の市外で居住する高校生以上の学生に対しまして、生活応援として5,000円相当の農産物等の詰め合わせを無料で送付するものでございます。申請期間は令和2年10月1日から12月15日までとします。送付の内容につきましては、産品の内容でございます、那珂市の新米、野菜、レトルトカレー、市産のお菓子などを考えております。予算額としまして、委託料、消耗品合わせて540万4,000円を計上したいと考えております。

説明は以上でございます。

議長 お尋ねしたいことございますか。

花島議員 農業者緊急応援事業で学生がどこにどういるかというのを、どこにまでは別にして、どういうふうに把握するんでしょうか。例えば単純にこういうことをやるよという広報をして申請を待つという形なんですか。

農政課長 こちらにつきましては、もちろんホームページとSNSも併せまして周知をいたし

まして、申請者のほうからこちらに申請をしていただくということになります。

以上でございます。

小泉議員 この市外に出ているというところの基準なんですけれども、学生なんか、市外には行っているけれども住民票を移していないという方もいると思うんです。ここはあくまでも、本人なのか親御さんなのか分かりませんが、その申請に基づいてということになるのでしょうか。それとも何かそれをチェックするといいますか、ことはあるのでしょうか。

農政課長 こちらの申請につきましても、当然、那珂市に住民票を置いたまま外に出ている学生さんもいらっしゃいます。こちらの学生につきましても対象になります。そういった意味で、学生証の写しを添付していただきまして、親御さんの申請によりまして、こちらに届出をしてもらうという形を取りたいと考えております。

以上でございます。

笹島議員 ちょっとよく分からないんですけれども、この緊急応援って、これ何か要請があったのかな。この学生に何か、昔は苦学生というのはたくさんいましたけれども、今現在は結構満たされていますからね。それで、高校生云々というのは、ごめんなさい、ほとんどこちらに県内にいるよね。大学生ですよ。何でここにターゲットを絞ってこのような、もちろん農業者にね、今言っていた、仕入れてあげて販売してあげるというのは、この趣旨は分かるんですけれども、その後、何で学生に無料で配布するという考えが出てきたのか。これちょっと理解しがたいんですけれども。

農政課長 こちらにつきましては、農業者緊急応援事業という冠がついてございます。こちらにつきましては、先ほどもご説明いたしました農政課の事業に合わせまして、その中の一環としまして、学生も応援するという事業でございまして、農業者の方と双方に支援ができるということで、この中に組み込んで予算化しております。

笹島議員 市内でもこのコロナ禍で、やはり経済的に困窮している市民がたくさんいると思うんですけれどもね、そっちのほうに応援してもらいたいんですよ、何も市外の学生に応援するのじゃなくて。その何か意図があるんですか、将来的にそのために、ギブ・アンド・テークの精神じゃないんですけれども、那珂市に戻ってきていただいて、こちらで働いていただくという、そういうひもつきみたいな、そういう考えもあるんですか。それがなければ、何の意味もないんですけれども、どうなんですか。

農政課長 議員がおっしゃるとおりでございます。将来的には那珂市に戻っていただきたいという、また、那珂市のふるさとに愛着を持ってもらいたいというような趣旨も含んでございます。

以上でございます。

笹島議員 最後にね、そうしたらやはり、物をあげるじゃなく、何か那珂市はこういうところ
でいいところがあって、こうだこうだというチラシみたいな、パンフレットなんか一緒

に入れるんでしょう。

農政課長 こちらにつきましても、おっしゃるとおりチラシ、パンフレット等ですね、そういったもので那珂市のよさをPRしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長 ほかにありますか。

(なし)

議長 ないようですので、那珂市の新型コロナウイルス感染対策の経過報告等については、以上で終了といたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

閉会（午後0時05分）

令和 年 月 日

那珂市議会 議長